

議案第145号

宝塚市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例の制定について

資料6 個人情報ファイル簿と個人情報取扱事務登録簿の単位の考え方について

1 個人情報取扱事務登録簿の単位の考え方

現行の個人情報取扱事務登録簿では個々の個人情報のデータファイルごとに登録する必要はなく、一定の事務のために複数の個人情報のデータファイルを複合的に利用するような場合も、ひとつの個人情報取扱事務として登録しています。

2 個人情報ファイル簿の単位の考え方

改正後に作成及び公表を行う個人情報ファイル簿においては、ファイルごとに個人情報ファイル簿を作成することとなっています。ただし、同一の業務の目的を達成するために利用されるものであり、かつ、当該複数のデータベースを参照できる場合には、これらの複数のデータベースに記録される個人情報を1つの個人情報ファイルとして捉え、1つの個人情報ファイル簿を作成することも許容されます。

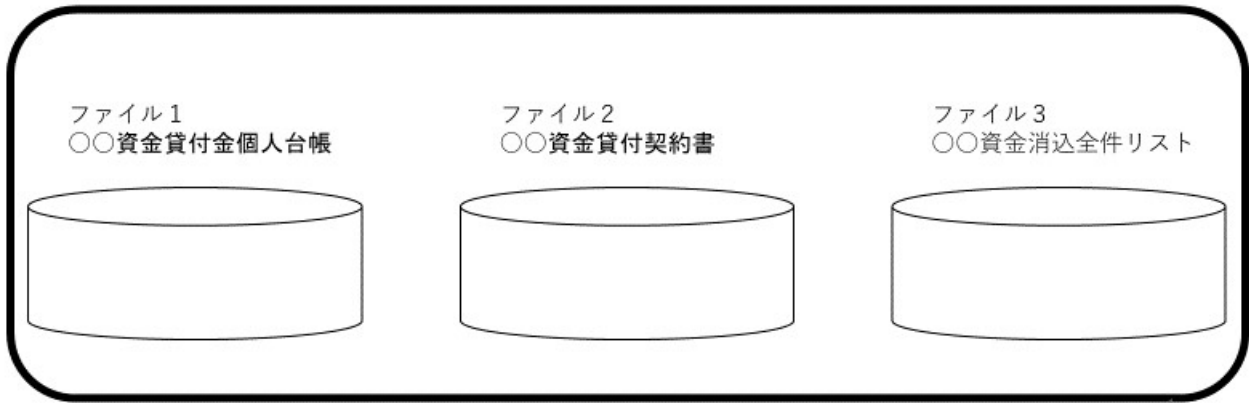
3 記録される項目

記録される項目については別添の様式をご覧ください。

個人情報取扱事務登録簿の作成単位のイメージ（現行）

事務の名称：〇〇貸付金の償還事務

1つの個人情報取扱事務登録簿



個人情報ファイル簿の作成単位のイメージ（改正後）

事務の名称：〇〇貸付金の償還事務

3つの個人情報ファイル簿



個人情報取扱事務登録簿

1/1 ページ

部名:	<input type="text"/>	登録年月日:	<input type="text"/>
id:	<input type="text"/>	変更年月日:	<input type="text"/>
		廃止年月日:	<input type="text"/>

事務の名称:

目的:

根拠
(法令等の名称):

所掌する組織の
名称:

事務の開始年月日:

記録される
個人の範囲:

対象個人数
(見込み):

記録される項目

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

収集制限項目 思想信条等 社会的身分

制限項目 収集理由:

個人情報ファイル	ファイル名1:	ファイル名2:	ファイル名3:	ファイル名4:
記録媒体	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
データ更新形態	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
保存年限	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

システム名:

導入・変更年月日:

収集先:

収集方法:

収集時期:

<input type="checkbox"/> 目的外利用有無	<input type="checkbox"/> 外部提供有無
目的外利用範囲: <input type="text"/>	外部提供範囲: <input type="text"/>
目的外利用該当条文: <input type="text"/>	外部提供該当条文: <input type="text"/>
目的外利用所属: <input type="text"/>	経常的提供先: <input type="text"/>

オンライン結合の有無 オンライン結合先:

委託又は指定管理者制度の有無 内容:

法令等開示制度の有無 開示制度の法令

開示等電子申請有無

＜標準様式第1-5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	
行政機関等の名称	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	
記録項目	
記録範囲	
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)
	(所在地)
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	

個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		